



2018年度 環境活動レポート



株式会社ウオロク
2019年7月1日発行

対象期間：2018年4月～2019年3月



ごあいさつ

当社は、地域のみなさまの「美味しく楽しい食卓と豊かな食生活を提供する」ことを使命とし、昭和37年の開業以来、多くのお客様とお取引先様に支えられてまいりました。日頃のご愛顧に対し深く感謝申し上げます。

地球環境問題はますます深刻化しています。省エネルギーや省資源といった従来からの課題に加え、直近では、スーパーマーケットとして非常に関わりの深い「食品ロス」やレジ袋など「プラスチック」の削減が国際的なテーマとなっています。皆様からのお知恵をお借りしながら、これらの課題に真摯に向き合っております。

今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

2019年7月吉日

株式会社ウオロク

代表取締役社長 本多 伸一

目次

1. 環境経営方針	3
2. 登録事業所の概要	4
3. エコアクション21推進体制	7
4-1. 2017年度からの中期環境目標	8
- 2. 2018年度の取り組み内容と実績評価	9
5. 環境配慮・グリーン購入の取り組み	16
6. 緊急事態の想定とその対応	22
7. 環境関連法規の遵守状況	24
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	26

1. ウオロクの環境経営方針

私たちは、豊かな地球環境の保全の重要性を認識し、
お客様、お取引先様、地域社会の皆様と協調して
環境問題に取り組んでいきます。

1. 環境配慮型商品の普及を推進します。
2. 省エネルギー・省資源・グリーン購入を推進します。
3. 3 R 活動（排出抑制、再利用、再生利用）に取り組めます。
4. 食品廃棄物の発生抑制、リサイクルに取り組めます。
5. 環境関連の法律、規制、条例等を遵守します。
6. 環境教育を行い、従業員全員の意識向上に努めます。

以上の取り組みについて環境レポートを取りまとめ公開していきます。

平成23年4月25日制定
平成24年5月15日改訂



2. 登録事業所の概要

(1) 事業所名及び代表者名

株式会社ウオロク 代表取締役社長 本多 伸一

(2) 本社所在地

〒950-8660 新潟市中央区鎧2丁目14番13号

(3) 環境関連責任者及び担当者連絡先

環境統括責任者：高橋 清二（代表取締役副社長）

担当者：飯ヶ浜耕治（総務部環境CSR課長）

連絡先：TEL：025-246-6122 FAX：025-248-5411

メール：kankyo-csr@uoroku.co.jp

(4) 事業の内容

生鮮品、加工食品、日用雑貨、医薬品、衣料品等の小売販売

環境活動の対象範囲は、全組織・全活動を含む

店舗… 41店舗 加工センター… 2ヶ所 本社… 1ヶ所

2. 登録事業所の概要

(5) 事業の規模

	2016年度	2017年度	2018年度
売上高（百万円）	69,608	72,044	74,679
総従業員数（人、期末）	2,983	3,141	3,262
売場面積（㎡、期末）	81,544	84,552	83,108

(6) 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2016年度	2017年度	2018年度
二酸化炭素排出量※1	t-CO2/年	31,858	31,876	30,322
総排水量※2	m³/年	268,773	269,806	266,008
一般廃棄物排出量	トン/年	8,414	8,524	8,837
産業廃棄物排出量	トン/年	711	839	816
食品廃棄物排出量	トン/年	2,020	2,022	2,130
発生原単位※3	kg/百万円	29.02	28.07	28.52
再生利用量	トン/年	1,088	1,073	1,200
内訳（肥料・飼料・メタン）※4	トン/年	595.6・338.0・155.0	585.5・343.6・144.8	664.3・319.2・216.5
食品リサイクル率	%	58.0	58.7	61.0
コピー用紙使用量	kg/年	30,352	30,525	28,985

※1 購入電力の二酸化炭素排出係数＝東北電力の直近の実排出係数

2015年:0.000556,2016年:0.000545,2017年:0.000521 (t-CO2)

※2 総排水量は総水道使用量を近似値として置き換える。 ※3 計算式：食品廃棄物廃棄量/売上高

※4 肥料・飼料・メタン以外の再生利用はありません。

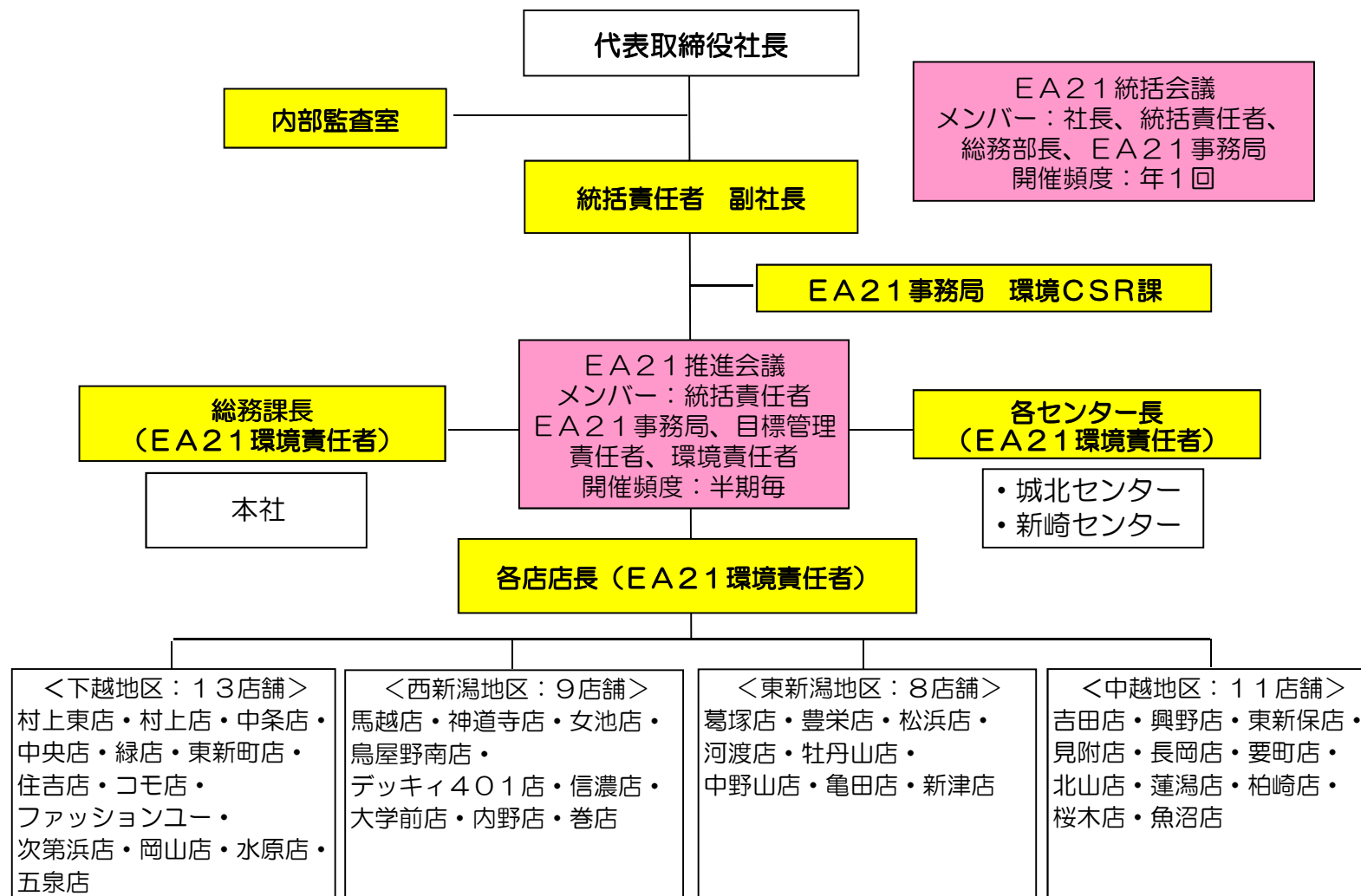


2. 登録事業所の概要

(7) 施設一覧 (2019年4月1日現在)

名称	所在地	売場面積 (㎡)	従業員数 (人,8h換算)	名称	所在地	売場面積 (㎡)	従業員数 (人,8h換算)
本社	新潟市中央区鏡2丁目14番13号	-	88	鳥屋野南店	新潟市中央区鳥屋野字中沼324番1	1,527	64
城北センター	新発田市城北町3丁目4番20号	-	55	馬越店	新潟市中央区本馬越2丁目2番17号	1,614	70
新崎センター	新潟市新崎本割111番地13号	-	40	内野店	新潟市西区榎尾1425番地1	1,039	56
中央店	新発田市中央町3丁目6番17号	506	16	河渡店	新潟市東区幸栄3丁目1番26号	942	37
中条店	胎内市北本町1464番地	2,192	77	松浜店	新潟市北区松浜新町1番23号	945	49
岡山店	阿賀野市岡山町340番地1	1,040	42	豊栄店	新潟市北区石動2丁目5-3	2,399	78
村上東店	村上市大字山辺里字下江371番3	1,027	51	新津店	新潟市秋葉区新津5163番地3	5,018	164
緑店	新発田市緑町3丁目3番23号	3,768	136	葛塚店	新潟市北区太田甲5807番地	2,036	73
水原店	阿賀野市市野山字大坪221	2,807	75	牡丹山店	新潟市東区牡丹山3丁目18番34号	2,051	101
東新町店	新発田市東新町4丁目21番24号	2,097	92	中野山店	新潟市東区若葉町1丁目19番66号	2,060	93
村上店	村上市仲間町坂下542番地-1	2,074	88	亀田店	新潟市江南区亀田大月1丁目2番40号	1,943	77
住吉店	新発田市住吉町4丁目1番21号	2,003	67	見附店	見附市葛巻町1655番地	2,385	82
五泉店	五泉市大字今泉930番地	2,084	81	吉田店	燕市吉田西太田835番地1	1,932	83
コモ店	新発田市舟入町3丁目12番11号	5,108	130	長岡店	長岡市日赤町2丁目6番1号	5,493	117
ファッションユー	新発田市舟入町3丁目9番23号	741	4	要町店	長岡市要町2丁目1番17号	2,100	63
次第浜店	北蒲原郡聖籠町次第浜1670番地2	511	14	北山店	長岡市北山3丁目5番1号	1,144	34
信濃店	新潟市中央区信濃町2番10号	1,371	42	蓮潟店	長岡市蓮潟1丁目16番21号	1,711	38
女池店	新潟市中央区女池6丁目19番20号	1,006	44	興野店	三条市興野1丁目16番31号	1,951	70
神道寺店	新潟市中央区神道寺1丁目56番1	2,052	67	柏崎店	柏崎市宝町1番84号	2,942	99
大学前店	新潟市西区坂井字村上753番地	1,506	68	東新保店	三条市東新保25番15号	2,058	68
デッキイ401店	新潟市中央区上近江4丁目12番20号	2,227	69	桜木店	柏崎市桜木町24番35号	1,933	58
巻店	新潟市西蒲区巻甲4862番地	1,565	61	魚沼店	魚沼市吉田1106番地	2,196	79

3. エコアクション21推進体制



4-1. 2017年度からの中期環境目標

目標内容	単位	2016年度 (基準年度)	2017年度	2018年度	2019年度
売場面積当り二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /㎡	0.01895	0.01876	0.01857	0.01839
エネルギー消費効率を年1%以上改善 ※東北電力のCO ₂ 排出係数を0.000556t-co ₂ /kwhとする 指標計算式：年間二酸化炭素排出量(t-CO ₂)÷事業所の延床面積(㎡) ※事業所の延床面積は月次で積算					
売上高当り水道使用量	㎡/百万円	3.8607	3.8221	3.7839	3.7460
水資源投入量を年1%以上改善 指標計算式：年間水道使用量(㎡)÷年間売上高(百万円)					
地場産直野菜販売額	百万円	1,255	1,381	1,463	1,507
地場産直野菜の販売額を3年後までに20%以上拡大 指標：地場野菜コーナーの販売額					
売上高当りコピー用紙使用量	kg/百万円	0.43770	0.43332	0.42899	0.42470
コピー用紙の使用量を毎年1%ずつ削減する 指標計算式：年間コピー用紙使用量(kg)÷年間売上高(百万円)					
廃棄ロス率の改善	%	1.2	1.1	1.05	1.0
生鮮・日配部門の廃棄ロス率を3年後に1%にする。 指標計算式：年間廃棄ロス額(円)÷年間売上高(円)					
レジ袋辞退率を上げる	%	25.6	27.5	29.0	30.0
レジ袋辞退率を、3年後に30%とする。 指標計算式：年間レジ袋辞退者数(人)÷年間客数(人)					
グリーン購入の推進	品	11	8	8	8
本社購入部門(開発部・総務部・システム開発部・営業企画部)を中心に、グリーン購入品を毎年8品目以上購入する。※グリーン購入の定義…物品を購入時に、省資源・省エネルギー型の物品を優先して購入する。					

4-2. 2018年度の取り組み内容と実績評価

(1) 売場（延床）面積あたりの二酸化炭素排出量を1%改善

項目	2017年度	2018年度	2019年度
目標 (t-CO ₂ /㎡)	0.01876	0.01857	0.01839
実績 (t-CO ₂ /㎡)	0.01870	0.01777	
目標比 (%)	99.6	95.6	
評価	達成	達成	
延床面積 (㎡)	1,701,349	1,705,985	
実排出係数 (t-CO ₂ /kwh)	0.000545	0.000521	

取り組み内容	1. 天井及び棚下照明のLED化 2. 冷凍・冷蔵ケースの入れ替え、扉付き冷凍ケースの導入 3. デマンド監視装置の活用
実績評価	1. 目標は達成した。但し、実排出係数が下がっている。 2. 猛暑で夏場は増加したが、暖冬により冬場は減少した。 3. 改装店舗ではEMSを導入、効果がでている。 4. 現場での省エネ活動は定着しているが、細かな節約活動だけでは限界に来ている。
19年度の取り組み	1. 天井および棚下照明のLED化、冷設・空調設備の更新、EMSの導入 2. デマンド監視装置の活用推進。 3. 日常業務の中に省エネにつながる行為を組み込む。 (ケース清掃の徹底、ロードラインオーバーの撲滅など)。

4-2. 2018年度の取り組み内容と実績評価

(2) 売上高あたりの水資源投入量を年1%以上改善

項目	2017年度	2018年度	2019年度
目標 (m ³ /百万円)	3.8221	3.7839	3.7460
実績 (m ³ /百万円)	3.7450	3.5620	
目標比 (%)	97.9	94.1	
評価	達成	達成	

取り組み内容	1. 使用量の多い店舗への注意喚起。特に異常値が発生した場合は必ず原因追求し、設備の不具合があれば即対応。 2. 自動食洗機の導入 (24店舗) 3. 節水バルブの試験導入 (5店舗)
実績評価	1. 漏水が確認できた施設は即対応した。 2. 食洗機導入24店舗中13店舗で使用量が減少した。 3. 節水バルブ導入5店舗中3店舗で使用量が減少した。
19年度の取り組み	1. 使用量の動向を常に確認し、必要な対策を講じる。 2. 食洗機・節水バルブの導入店舗拡大と、18年度使用量増加店舗の原因確認 3. 清掃方法の見直しなど業務改善と直結した取り組み検討

4－2．2018年度の取り組み内容と実績評価

(3) 地場野菜の販売額を3年後に20%以上拡大

項目	2017年度	2018年度	2019年度
目標（百万円）	1,381	1,463	1,507
（18年度修正）		1,384	1,507
実績（百万円）	1,241	1,397	
目標比（%）	89.9	100.9	
評価	未達成	達成	

取り組み内容	1. 生産者の開発、余力のある生産者の出荷店舗の拡大。 2. 売上メール配信の継続 生産者の更なる出荷増を図る環境を整える。
実績評価	猛暑の影響もあったが全体的には天候が安定し、出荷量が大きく伸びたことにより、売上を確保することができた。
19年度の取り組み	1. 優良な生産者や余力のある生産者の出荷店舗を拡大する。 2. 各地のJAとの連携強化など、新たな産地・生産者を開拓する。 3. 新店では、リサイクルループの構築も検討する。

4－2．2018年度の取り組み内容と実績評価

（4）売上高あたりコピー用紙使用量の1%以上削減

項目	2017年度	2018年度	2019年度
目標（kg/百万円）	0.43332	0.42899	0.42470
（18年度修正）		0.41945	0.41526
実績（kg/百万円）	0.42369	0.38812	
目標比（%）	97.7	92.5	
評価	達成	達成	

取り組み内容	1．プロジェクターの活用や無駄な印刷をやめるなどにより、使用量全体の1／3を占める本社での削減を徹底する。 2．B4サイズの廃止
実績評価	1．B4サイズ廃止分の重量が減少し、他のサイズの使用が増えなかったことにより、全体的にも減少した。 2．しかし、本社でのA4サイズ使用量は増えてしまった。前年度は削減できたが、会議資料が不足しているとの指摘もあった。デジタル化も遅れている。
19年度の取り組み	1．無駄な印刷の削減等、特に本社での意識向上を図る。 2．各種申請書や届出書類のデジタル化（電子決済システムの活用）に取り組む。

4－2．2018年度の取り組み内容と実績評価

（5）廃棄ロス率の改善（3年後までに1.0%にする）

項目	2017年度	2018年度	2019年度
目標（%）	1.1	1.05	1.0
実績（%）	1.1	1.00	
目標差（%）	0.0	▲0.05	
評価	達成	達成	

※再生利用率については、食品リサイクル法の基準実施率を最低限の指標し、廃棄ロス削減＝発生抑制により向上させる。

項目	2017年度	2018年度	2019年度
基準実施率（%）	60.9	61.9	62.9
実績（%）	58.7	61.0	

取り組み内容	1. 発注・製造計画の適正化。 2. 値下げ販売により、できるだけ売り切るよう努力する。 3. 「廃棄の目合わせ」による「もったいない」意識向上。
実績評価	1. 中期目標は達成できた。 2. 廃棄せず値下げで売り切るという意識が浸透している。 3. 廃棄物計量器の実績から、夏季の青果部門の廃棄量が特に多いことがわかった。
19年度の取り組み	1. 商品の製造・発注数の適正化、売りきりの強化。 2. 「廃棄の目合わせ」を継続する。 3. 夏季の廃棄削減対策（特に青果部門）の実施。 4. 発注支援システムの効果を検証する。

4-2. 2018年度の取り組み内容と実績評価

(6) レジ袋辞退率のアップ（3年後までに30%にする）

項目	2017年度	2018年度	2019年度
目標（%）	27.5	29.0	30.0
（18年度修正）		29.5	30.0
実績（%）	28.2	29.8	
目標差（%）	+0.7	+0.3	
評価	達成	達成	

取り組み内容	1. 「コジカポイント2ポイント進呈」を継続し、固定客づくりとの両立を目指す。 2. 店内放送などによる呼びかけ活動の継続
実績評価	1. コジカカードの普及とともに、辞退者数は増加した。 2. 行政の取り組みが進んでいない五泉・水原地区についても、上昇している。
19年度の取り組み	1. 引き続き、コジカカードの普及を通じた辞退者の増加を図る。 2. プラスチック問題が社会問題化していることをアピールするとともに、まずは従業員から辞退するよう働きかける。

4-2. 2018年度の取り組み内容と実績評価

(7) グリーン購入（本社購買部門で8品以上毎年購入する）

項目	2017年度	2018年度	2019年度
目標（品）	8	8	8
実績（品）	8	12	
目標差（品）	0	4	
評価	達成	達成	

購 入 品 目	No	部署	購入品目	目的
	1	開発部	扉付き冷凍ケース	省エネルギー
	2		冷凍冷蔵庫	省エネルギー
	3		LED照明（天井・冷蔵ケース）	省エネルギー
	4		エネルギーマネジメントシステム	省エネルギー
	5		自動食洗機	節水・業務効率化
	6	総務部	資材発注システム	紙の削減・業務効率化
	7		デマンド監視装置（リニューアル）	省エネルギー
	8		インカム	業務効率化
	9	システム開発部	ノートパソコン	省エネルギー
	10		プリンター	省エネルギー
	11		セミセルフレジ	業務効率化
	12		発注支援システム	業務効率化・食品ロス削減

5. 環境配慮・グリーン購入の取り組み

(1) 食品廃棄物を削減する取り組み

① 「フードバンク」との取り組み

2019年3月より「フードバンクしばた」への食品提供を緑店・コモ店の2店舗で開始しました。賞味期限が残っているにも関わらず、破損や汚損により販売ができなくなった加工食品を中心に、毎月1回提供しています。



② 「エコろく野菜」好評販売中

店舗から排出される「魚のアラ」を肥料にリサイクルし、その肥料を使用した農産物を「エコろく野菜」として販売しています。

現在、9店舗で販売中。取り組み農家様も増えており、地域の農業活性化にも貢献しています。



5. 環境配慮・グリーン購入の取り組み

③食品リサイクルの推進

18年11月、魚沼店で新たに国の「食品循環資源再生利用計画」の認定を受け、魚のアラのリサイクルを開始しました。また、全店舗およびセンターでも何らかの食品リサイクルを行っています。

●食品循環資源再生利用計画の認定状況

店舗	所在地	認定年月	処理方法
長岡店・要町店・北山店・蓮湯店	長岡市	11年10月	肥料化
魚沼店	魚沼市	18年11月	肥料化

●食品リサイクルの実施状況

魚のアラの肥料化	12事業所	魚のアラの飼料化	13事業所
食品廃棄物の肥料化	9事業所	野菜くずの肥料化	1事業所
食品廃棄物の燃料化	6事業所	廃油の燃料化	全店・センター

④消費期限の延長

食品ロスを削減するため、塩干などの一部商品で、科学的な検証を行った上で、消費期限を延長しました。

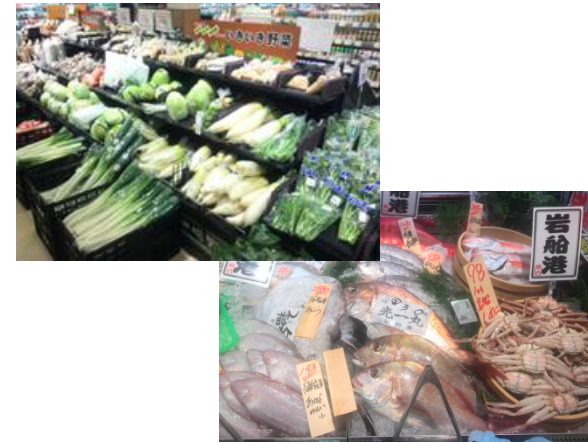
5. 環境配慮・グリーン購入の取り組み

(2) 環境に配慮した商品の開発と販売

① 地場商品の積極販売

ウオロクでは、地場野菜専任のバイヤーをおき、農家様との積極的なコミュニケーションにより仕入れを強化。おかげさまで大人気の売場となっています。

また、鮮魚部門では、岩船港・寺泊港など県内各地の漁港から獲れたての魚介類を毎日納品し、鮮度の良さが評判を呼んでいます。



② プライベートブランドの開発

ウオロクマークの商品は、おいしさと価格のバランスを重視した商品を開発しています。また、地元メーカーとの取り組みにも力を入れています。

●おすすめその1



油屋久助商店
岩船揚げ

昔ながらの製法で、一枚一枚手揚げにこだわって造りました。

●おすすめその2



松代そば善屋
そば

上質なそば粉を使い、低温乾燥でじっくり作り上げた逸品です。

プライベートブランド商品は、メーカー様から一括して購入するため、輸送コストが削減されるだけでなく、燃料や排気ガスの抑制につながることから、環境配慮型商品ともいえます。

5. 環境配慮・グリーン購入の取り組み

(3) 省エネルギーの取り組み

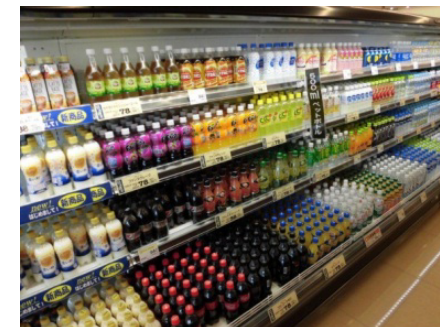
① EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入

改装した水原店では「EMS（エネルギーマネジメントシステム）」を導入しました。施設全体のエネルギーを常にモニタリングし、目標電力になるよう自動制御しています



② LED照明

天井照明およびスポットライトのほか、一部店舗の冷蔵ケース内にLED照明を導入しています。LED照明は熱の発生が少なく、冷蔵庫内の温度上昇が抑えられることから、機器自体の省エネルギーだけでなく、商品の品質維持にもつながります。



③ デマンド監視装置「エナッジ®」の導入

デマンド監視装置「エナッジ®」を導入しています。このシステムは、省エネのために必要な行動をAIが分析、タブレットの画面に表示することで従業員のタイムリーな行動を促しています。

★「エナッジ®」は（株）アイグリッドソリューションズの登録商標です。



5. 環境配慮・グリーン購入の取り組み

(4) 店頭リサイクル活動

①古紙回収機の設置

6店舗に設置しています。お買い物の際にいつでもお持ちいただくことができるため、大変便利です。



②ペットボトル回収機とリサイクルループ

28店舗に設置しています。回収したペットボトルは、「仕切板」「POPケース」などの店内の備品としてリサイクル。資源の有効活用にも貢献しています。



③トレーtoトレーのリサイクル推進

店頭で回収されたトレーは再生工場で「エコトレー」にリサイクルされます。



④その他

アルミ缶・牛乳パック・ペットボトルキャップの回収を行っています（一部店舗を除く）。

5. 環境配慮・グリーン購入の取り組み

(5) その他の取り組み

取 組 み 内 容

店舗・本社等で使用するトイレットペーパーは古紙を再生利用して製造されたものを購入している。

F S C 認証をうけたコピー用紙を使用している。

バックヤード冷凍・冷蔵庫の出入口にスリットカーテンを設置し、庫内の冷気を外部に漏れることを防いでいる。

店外に設置するお客様用ベンチに、廃プラスチックを再生利用して製造した「エコベンチ」を導入している

店舗駐車場の車止めを、廃プラスチックの再生利用で製造した車止めの一部切り替えている。

営業車にハイブリッドカーなどの低燃費車を導入している。

廃棄物の排出量削減と分別を推進するため、廃棄物専用の計量器を順次導入している。

惣菜加工室に油ろ過機を導入し、食用油の使用量削減を進めている。

6. 緊急事態の想定とその対応

(1) B C P（事業継続計画）の策定と緊急事態への対応

お客様と従業員の安全確保を図るとともに、行政機関など地域と協調しつつ、事業の継続と、そのことを通したライフラインとしての社会的責任を果たすことを目的として、B C Pを策定している。

以下に掲げる事態が発生した場合は、本社に社長を本部長とする危機対策本部を設置するとともに、被災した拠点においても現地対策本部を設置し、防災無線等を活用しながら連携し、対応する。

●危機対策本部の設置基準

非常事態の区分	危機対策本部の設置基準となる目安
地震	震度 5 強以上の地震が発生した場合
水害（大雨・洪水）	大規模な河川氾濫や洪水が発生した場合
伝染病・感染症	県内に感染者が確認された場合
大規模停電等	自社拠点及びその周辺地域にて大規模停電が発生し、自社拠点に甚大な被害が発生することが予測される場合
その他	社長もしくはその代行者が緊急に対応する必要があると認めた場合

6. 緊急事態の想定とその対応

(2) 火災発生の予防と発生時の対応

各事業所において、年2回の消防訓練を実施しており、火災発生時は、お客様・従業員の安全を確保し、迅速な消火活動ができる体制をとっている。

また、従業員がシフト勤務であることを踏まえ、午前・午後・夜間の3パターンの防災体制を組み、常に連携を図っている。

(3) 店舗において食用油等が流出した場合の対応

店舗用、センター用の食用油からの污染被害を最小限に抑えるため、「油流出対応マニュアル」を作成し、各店の惣菜及びベーカリー部門および城北センターにおいて、毎年1回訓練を行っている。

7. 環境関連法規の遵守状況

(1) 環境関連法規の遵守状況について…違反はありませんでした

法 規 制 等 の 名 称	該当する要求事項	遵守状況
廃棄物処理法・新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	廃棄物の排出抑制と適正な処理、マニフェストの発行・保管、報告書の提出	○
食品リサイクル法	食品残さの排出抑制と再生利用等の実施、定期報告書の提出	○
容器包装リサイクル法	再商品化（リサイクル）義務、指定法人への委託料支払、定期報告書の提出	○
家電リサイクル法	対象となる廃棄家電を家電リサイクル法に従って処理	○
小型家電リサイクル法	対象となる廃棄小型家電を小型家電リサイクル法に従って処理	○
省エネルギー法	エネルギー消費原単位・電気需要平準化評価原単位を年1%低減、エネルギー管理統括者・企画推進者の選任、定期報告、中長期計画提出	○
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス排出抑制、排出量の算定と定期報告	○
消防法	防火管理者の選任、消防計画作成、届出、消防訓練の年2回以上実施、防火設備の適正な維持管理	○
水質汚濁防止法	特定施設の設置、変更時の事前届け出、事故時の措置（貯油施設を含む）	○
下水道法	下水道使用開始の届出、下水道汚染をしないように監視	○
浄化槽法	保守点検、法定検査、浄化槽の機能確保	○
大規模小売店舗立地法	騒音の抑制、廃棄物の適正保管	○
P C B 廃棄物処理特別措置法	県知事に保管及び処分状況報告	○
フロン排出抑制法	機器の設置・使用環境の維持・保全、3ヶ月に1回の簡易定期点検、7.5kW以上の機器の1～3年に1回の定期点検、フロン類の算定漏えい量報告	○
悪臭防止法	臭気の監視・防止、事故時の応急措置及び直ちに市町村長に報告	○
大気汚染防止法	ばい煙発生施設（ボイラーなど）があるか確認、設置・変更時の事前届出	○
建設リサイクル法	規模以上の解体工事等の事前届け出（分別解体等の計画）	○
騒音規制法・振動規制法・新潟県生活環境の保全等に関する条例及び各市町村条例	指定地域内の特定施設の設置の届出、指定地域内の定格出力7.5kW以上の圧縮機冷凍機（条例では3.75kW以上）届出	○

7. 環境関連法規の遵守状況

(2) 関係当局からの違反などの指摘および訴訟の有無

19年3月、新潟県より城北センターの排水が汚れているとの指摘があり、水質検査を行ったところ、BODが1300と高濃度であることが判明しました。県からは、一日あたりの総排水量（水道使用量を総排水量とみなす）が30～40 m³であることから規制の対象とはならないが、改善に向けた対応をするよう指導を受けました。

そこで、同センターの排水の実態を調査した結果、同センターで製造している煮物から出る「煮汁」を排水に流していることが原因である可能性が高いと判断し、これらを流さずに産業廃棄物として処理すること、また下水道への接続（2019年度中に近隣まで敷設予定）を検討することといたしました。

なお、16・17年度の指摘はございませんでした。また、訴訟はありませんでした。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 環境目標および活動計画の達成状況

中期環境目標の中間年である2018年度は、エネルギー使用量は未達だったが（ただしCO2排出量としては達成）、その他は全て目標達成した。最終年にあたる19年度についても、現場での取り組みだけでなく、設備投資も行いながら、目標が達成できるよう取り組んでいく。

ところで、17年度より廃棄物専用の計量器を設置し、導入した店舗では廃棄物の削減効果が認められた。しかし、1店舗1日あたり約380kg（計量対象の廃棄物のみ）が排出され、いわゆる食品ロスについては、1店舗1日あたり約20kg発生していることがわかった。今後も計量器を追加導入するとともに、「量」という概念を用いて継続的に追求していくことで、これらを削減するための方向性を見出していく。

なお、城北センターで排水の問題が発生したが、指摘をいただくまで全く気づくことができなかった。真摯に反省し、適切な対策を講じていくとともに、今後このようなことを発生させないように注意していく。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

(2) 環境目標の見直し

19年度は中期目標の最終年であり、変更は行わない。

なお、20年度からの新たな中期計画については、2017年版ガイドラインに基づき、かつこれまでの状況や社会情勢などを踏まえ、新目標の策定に向けた情報収集を進めていく必要がある。

(3) 環境システムの実施状況

EA21の認証取得から7年が経過し、これまでのサイクルがややマンネリ化してきている。実施体制の確立、定期的なミーティングといった従来からの活動は継続するするとともに、マンネリを打破するための施策についても検討していく必要がある。

(4) 環境関連法等の遵守状況

遵守状況を確認した結果、遵守していることを確認した。今後もE A 2 1事務局および内部監査室による環境監査により、遵守状況を随時チェックする。